

I 学習評価についての基本的な考え方

1 カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価 「学習指導」と「学習評価」は学校の教育の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的役割を担っている。

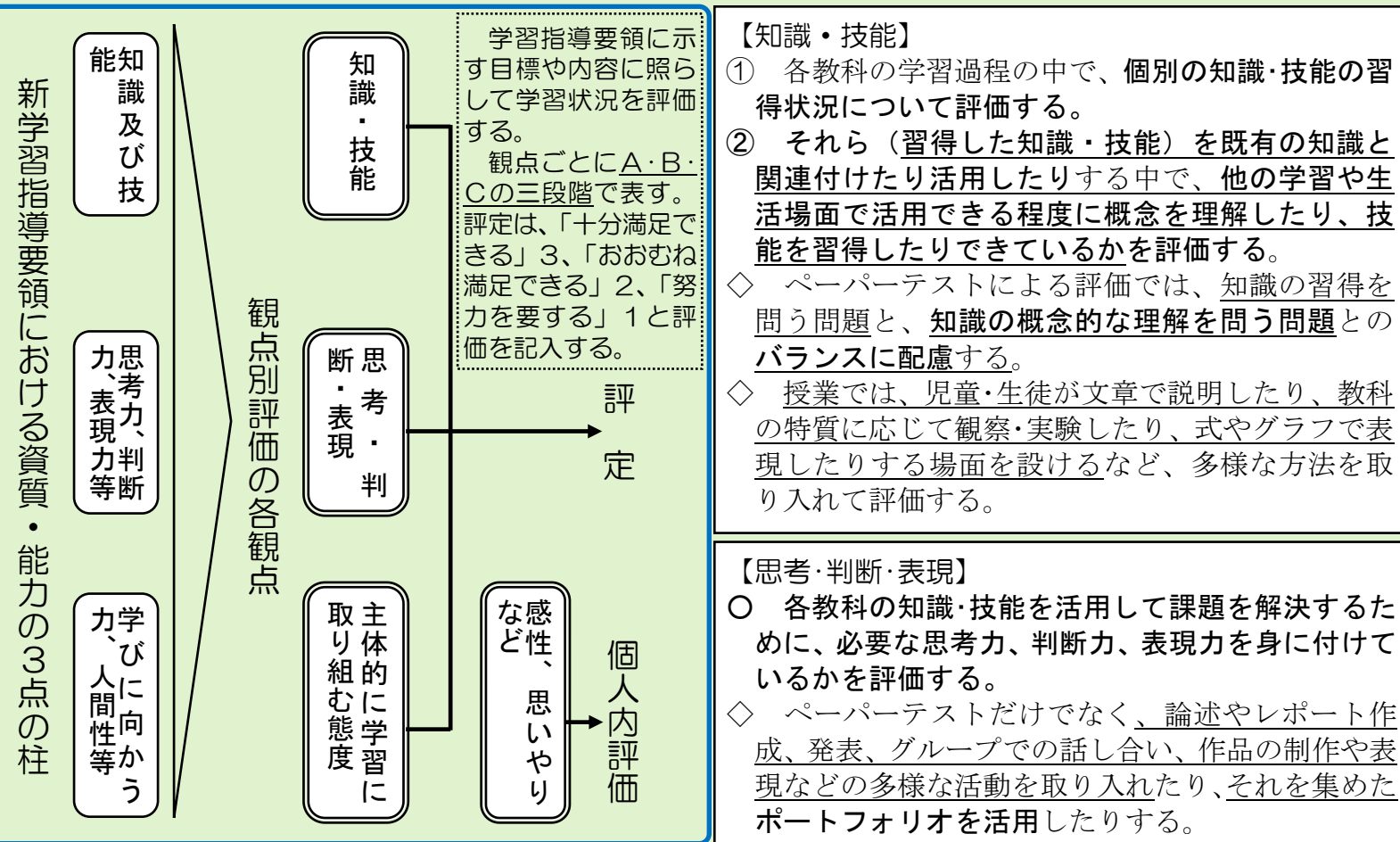
2 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価 指導と評価の一体化の観点から、新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

3 学習評価について指摘されている課題 (1) 学期末や学年末などの事後の評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。(2) 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭されていない。(3) 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい。(4) 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない。(5) 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない。

4 学習評価の改善の基本的な方向性 「3」の課題解決及び働き方改革の趣旨を踏まえ、学習評価が真に意味のあるものとする。(1) 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと。(2) 教師の指導改善につながるものにしていくこと。(3) これまで慣行として行われてきたことを必要性・妥当性の点から見直すこと。

II 学習評価の改善点について

2018.12.8. 『児童生徒の学習評価の在り方について』論点



【主体的に学習に取り組む態度】 ● 単に、継続的な行動や積極的な発言をするなど、性格や行動面の傾向を評価するのではない。 ○ 知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかという意思的な側面を評価する。 ◎ 評価の側面として、①知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力を身に付けたりすることに向けた粘り強い取り組みをしようとする、②「①」の取り組みの中で自らの学習を調整しようとする一の二つの側面を評価する。

III 学習評価の円滑な実施に向けた取組について

- 1 学校全体としての組織的かつ計画的に取り組むこと！～妥当性・信頼性のある学習評価～ (1) 評価規準や評価方法を事前に学校（学年）で検討し明確化することや評価に関する実践事例を蓄積し、共有すること。(2) 評価結果の検討等を通じて評価に関する教師の力量の向上を図ること。(3) 教務主任・研究主任を中心として学年会や教科等部会の校内組織を活用すること。
2 日常の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすこと！ ○ 観点別学習状況の評価の記録に用いる評価については、毎回の授業ではなく原則として単元や題材などの内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場面を厳選すること。
3 観点別学習状況の評価になじまず個人内評価の対象となるものについては、児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう確実に伝えること！ ○ 「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し、児童・生徒に確実に伝えること。
4 言語能力、情報活用能力や問題発見・解決能力など教科横断的な視点で育成を目指すこととされた資質・能力は、各教科等における「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に反映させること！ ○ 教科横断的な資質・能力は、各教科等の学習の文脈の中で適切に評価すること。
5 学習評価の方針を事前に児童生徒と共有する場面を設けること！ ○ 学習評価の方針・方法・内容（範囲）について児童生徒と共有する場面を設定することは、学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、児童生徒自身に学習の見通しをもたせる上で重要であること。その際、児童生徒の発達の段階等を踏まえ、適切な工夫が求められること。 ◆ 指導要録に記載した事項は、児童生徒本人や保護者に適切に伝えられることで、初めて児童生徒の学習の改善に生かされる！
6 全国学力・学習状況調査や外部試験や検定等の結果は、児童生徒の学習状況を把握するために用いること！ ○ 用いることで、教師が自らの評価を補完したり、必要に応じて修正したりしていく上で重要であること。